

平成24年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 錄

太田市外三町広域清掃組合



# 平成24年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成24年10月9日（火曜日）

## 1. 出席議員

1番	本 田 一 代	議員	2番	伊 藤 薫	議員
4番	星 野 一 広	議員	5番	渋 澤 由紀子	議員
6番	永 田 洋 治	議員	7番	大 野 貞 夫	議員
8番	立 沢 稔 夫	議員	9番	村 山 博 茂	議員
10番	青 木 満	議員	11番	安 田 博 敏	議員
12番	細 田 芳 雄	議員			

## 2. 欠席した議員

3番 大 島 正 芳 議員

## 3. 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖 義	副管理 者	斎 藤 直 身
副管理 者	金 子 正 一	副管理 者	大 谷 直 之
会計管理 者	大 島 弘		
局 長	石 川 泰 一	副 局 長	八 代 敏 彦

## 4. 事務局出席者

議会事務局長	野 村 惠 一	課長補佐	阿 部 昌 夫
総務課長	五十嵐 一二三	主 任	岡 部 智 康
係 長	高 橋 将 仁		
主 事	武 内 一 也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 24 年 10 月 9 日 午後 3 時 15 分 開議  
太田市外三町広域清掃組合議会議長 永田 洋治

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 4 号 平成 23 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について

第 4 議案第 5 号 平成 24 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算 (第 1 号) について

第 5 議案第 6 号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の一部改正について

## ◎開 会

午後 3 時 15 分開会

○議長（永田洋治） これより、平成24年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

## ◎開 議

○議長（永田洋治） これより本日の会議を開きます。

## ◎日程の報告

○議長（永田洋治） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

## ◎会期の決定

○議長（永田洋治） 始めに日程第1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（永田洋治） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（永田洋治） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において8番、立沢稔夫議員、9番、村山博茂議員を指名致します。

## ◎議案上程

「議案第4号 平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（永田洋治） 次に日程第3、議案第4号を議題と致します。

#### ◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案第4号 平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度、当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成23年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。A4版横長の書類でございます。

決算書の2ページをお開き願います。一般会計の決算につきましては、歳入決算額は、8億2千84万6千956円でございました。

歳出決算額は、7億4千109万7千126円であり、歳入歳出差引額は、7千974万9千830円で、うち4千万円を基金繰り入れさせていただき、残りの3千974万9千830円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、5ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金5億4千971万4千円につきましては、経常費と建設事業費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2款2項1目衛生手数料1千785万7千60円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目繰入金4千万円につきましては、財政調整基金から繰入をしたものでございます。

4款1項1目繰越金3千560万6千230円につきましては、平成22年度からの繰越金でございます。

5款1項1目雑入1億5千832万3千666円につきましては、6ページになりますけれども、資源化物売払収入1億5千714万6千608円及び再生品売払収入109万9千100円並びに雑入7万7千958円でございます。なお、343万4千392円が収入未済額となっており、これにつきましては取引先の

民事再生手続きに伴いまして未納金でございます。滞納繰越をさせていただくものでございますので、ご了解いただければと思います。

6款1項1目衛生費国庫補助金1千934万6千円につきましては、東日本大震災に係る災害瓦処理に要した費用のうち、2分の1を補助率とする災害等廃棄物処理事業費国庫補助金でございます。

以上、歳入合計収入済額は8億2千84万6千956円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目議会費16万6千302円につきましては、議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費6千764万2千486円につきましては、主に組合職員の人事費及び事務経費でございます。

9ページから11ページをご覧いただきたいと思います。

3款1項1目清掃事業費4億7千844万3千680円につきましては、リサイクルプラザ運転管理業務委託料、ごみ処理設備修繕等の需用費、各種業務委託料等が主なものでございます。

11ページをご覧いただきたいと思いますが、3款1項2目災害等廃棄物処理事業費3千869万2千46円につきましては、東日本大震災により落下・破損した構成市町の瓦の処理を組合事業として実施致しまして、委託に要した費用でございます。

4款1項1目元金1億3千988万4千169円につきましては、財政融資資金償還元金でございます。

4款1項2目利子1千626万8千443円につきましては、財政融資資金償還利子でございます。

5款1項1目予備費につきましては支出致しませんでした。

以上、歳出合計支出済額は7億4千109万7千126円でございます。

次に、12ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。

13ページの財産に関する調書でございますが、1番及び2番につきましては、前年と同様でございます。

3番につきましては、決算年度末現在高は4億7千万円でございます。

以上で議案第4号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

## ◎監査委員からの報告

○議長（永田洋治） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（永田洋治） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） 監査委員の高橋です。ご指名によりまして、平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月26日、細田監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付された平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行い、さらには定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思います。平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入8億2千84万6千956円に対し、歳出7億4千109万7千126円であり、差し引き残額は7千974万9千830円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載してございます。予算現額7億9千420万円に対し、収入済額は8億2千84万6千956円であり、収入率は103.4パーセントでございました。なお、款別決算状況は表3に記載しておりますので、後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額7億9千420万円に対し、支出済額は7億4千109万7千126円であり、執行率は93.3パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成23年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果について申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確であり、また予算の執行、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとって行財政が運営されており、本決算は適正なものであると認めることができました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を是非目指していただい  
て、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められますよう  
念願致しまして報告をさせていただきます。宜しくお願ひ致します。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（村山議員挙手）

○議長（永田洋治） 村山博茂議員。

○議員（村山博茂） 議席9番、村山博茂です。決算書の12ページ実質収支に  
関する調書、13ページ下段の財政調整基金関連で一点質問をさせていただきます。平成23年度においても関係各位の努力で事業も健全に行われ、経費削減等  
により実質収支は黒字決算となったことに対しまして、大いに評価をし感謝を申  
し上げるところであります。実質収支額7千975万円のうち、4千万円を基金  
へ繰入れた理由について伺いたいと思います。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 村山議員の質問にお答えさせていただきます。  
4千万円への財政調整基金への繰入をさせていただいた理由でございますが、こ  
れにつきましては地方自治法第233条第2項におきまして、剰余金が生じたも  
のについては全てを翌年度の歳入に編入する。さらに別に財政調整基金に関する  
条例がある場合には準じて積立をするとなっております。当組合の財政調整基金  
に関する条例は、太田市の財政調整基金に関する条例に準拠しております。剰  
余金の2分の1以上を積立するとなっております。従いまして、7千975万円  
の2分の1の4千万円の繰入をさせていただいたものでございます。残りの額に  
ついては翌年度の歳入に編入させていただいておりまして、これは翌年度の原資  
とさせていただいている状況でございます。以上でございます。

（村山議員挙手）

○議長（永田洋治） 村山博茂議員。

○議員（村山博茂） 只今の五十嵐課長の説明で地方自治法第233条の2項の  
規定については理解をしております。平成22年度の決算の時には、基金を取崩  
さずに事業を行って剰余金の中から4千万円を基金へ繰入したのですから、その  
ような経緯からすると、この平成23年度は基金から4千万円を取崩して事業を

行って、剰余金から4千万円を基金へ繰入するということで財政調整基金そのものに変動がなかったということで、昨年度のこのときに執行部側からこのような説明があったのですが、新しいごみ焼却施設の建設に莫大な費用がかかると。従って今の財政調整基金の上限額では非常に将来を考えると少ないとということで、もっと基金を増やしたいという意味の説明があったわけでございまして、この23年度の決算で財政調整基金を増やしていくという姿勢だとすれば、4千万円ではなく、例えば最大の7千万円を繰入しても良かったのかなと考えたわけでありまして、少なくとも基金から取崩した分だけでなく、もう少し上乗せして積立してもらいたかったなという思いがあるのですが、再度質問させていただきます。

(五十嵐課長挙手)

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 確かに議員のおっしゃるとおり基金を貯めていくという意味合いではもう少し積立額を増やしていいのかなというのがあります、もう1点がこの2年間構成市町の負担金を軽減することを行っています。そのための原資としてどうしても当初予算を組む段階では、またこのような剰余金が想定できない段階では、やはり財政調整基金からの繰入を原資として負担金の削減をしている。結果として決算の段階で剰余金が多く出た場合には、先ほど申し上げたとおり2分の1を超える額として4千万円を繰入したわけでございます。今後の考え方と致しましても、当組合の収入につきましては、再生品・鉄類等そういった資源化物の売扱収入が大きく左右することになっております。過去1番大きな売扱収入があった時にはそれだけで2億円あったこともありました。非常に収入に関しては相場の影響を受けるということで、そのようなことを加味して全て財政調整基金へ積立してしまうと翌年度予算が逼迫したものになると。その辺のバランスを取りながら、今一番良いバランスは概ね2分の1を財政調整基金へ繰入、またその残額は翌年度の歳入に編入し、両方ともなるべくベストな方向で予算を組ませていただくそのような状況でございます。もちろん今後非常に売払いが良ければそれに応じて財政調整基金への積立をし、貯えておきたいと考えております。以上でございます。

(村山議員挙手)

○議長（永田洋治） 村山博茂議員。

○議員（村山博茂） 今の五十嵐課長からの説明で町の負担金の推移を見ますと大変小さな町ですからありがたいなという思いをしているところでございます。平成23年度事業の成果として7千975万円の剰余金が生まれたわけですから、

汗をかいて頑張った職員のためにも5百万円でも、1千万円でも多く貯金が出来たぞというそういった評価をしてあげることが、実務に携わっている人達の励みにもなるのかなと思って、今回このような質問をしたわけであります。決して決算に反対しているわけではなく、頑張っている人にいくらかでもという思いでありまして質問をさせていただきました。清水管理者に最後総括的に意見をいただきたいと思います。

(清水管理者挙手)

○議長（永田洋治） 清水管理者。

○組合管理者（清水聖義） 今の議員の考え方も思っております。一つは今話が出ましたように負担金を減らすと。もう一つは全体の予算バランスのために繰越金で対応していると。売払金がどうなるかわからないということが一つあると。もう一つの要因として最後の条例案でありますけれども、今の最大の基金は5億円です。5億円を超えると基金積立が出来ないということがありますので、やはりその辺の考え方もあり、提案しているのは10億円まで基金積立は可として欲しいという提案を3番目の議案でお願いするわけでございますけれども、それを認めていただいてこれからは繰越金よりも基金の方に積立する。どうしても足らなければ9月の補正予算で基金から取崩すと考えても当然良いですから方向としたらそういう方向で10億円の基金を貯める。もし改修工事があっても基金から出せばもうそれ以上の負担金はないというような環境を作っていくたいと思っております。ですから関連してですけれども、条例案の改正については是非またご賛同いただければありがたいと思います。

○議長（永田洋治） 宜しいですか。他に質疑はございませんか。

(「なし」の声)

○議長（永田洋治） 他に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

## ◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

## ◎議 案 上 程

「議案第5号 平成24年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（永田洋治） 日程第4、議案第5号を議題と致します。

### ◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案書の2ページをお開き願います。

議案第5号 平成24年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成24年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

今回ご提案いたします補正予算は、当初予算の議決以降事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ4千218万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4千418万3千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

4款1項1目1節繰越金ですが、決算が確定したことにより、既決額100万円に3千874万9千円を増額し、平成23年度繰越金3千974万9千円としようとするものであります。

5款1項1目4節滞納繰越分343万4千円ですが、資源化物売扱の取引先の民事再生手続きに伴う未納金でございます。

続きまして5ページ及び6ページをお開き願います。歳出につきましてご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費につきましては、総額で62万9千円を増額計上したものでございますが、その内訳は、2節給料について人事異動により9万5千円減額し、3節職員手当等についても同じ理由により39万1千円の減額でございます。4節共済費についても、同じ理由により11万4千円の減額でございます。

7節賃金については、嘱託職員の人事異動により1万9千円の増額でございます。11節需用費については、電気料金の値上げにより、121万円の増額でございます。

次に、3款1項1目清掃事業費につきましては、総額で424万8千円を増額計上したものであります。その内訳は11節需用費につきましては、無色・茶色・その他の3種のビン用コンテナに関して当組合で用意していますが、在庫が急激に不足したため300万円増額するものでございます。13節委託料についても、開業以来、搬入された不燃ごみの中に混入された農薬のビン等を選別・保管してきましたが、過剰となつたためこれを処理するための廃不用薬品等処理業務委託料として100万5千円を増額するものです。14節使用料及び賃借料については、スプレー缶を処理するための圧縮処理装置を最新機種に変更し、作業安全性を上げるため、賃借の契約変更に伴い24万3千円を増額するものでございます。

5款予備費につきましては、繰越金の発生により3千730万2千円を増額しようとしたものでございます。

以上で議案第5号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

## ◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

### ◎議 案 上 程

「議案第6号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の一部改正について」

○議長（永田洋治） 日程第5、議案第6号を議題と致します。

### ◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案書の3ページをお開き願います。

議案第6号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の一部改正につきまして提案理由の説明を申し上げます。太田市外三町広域清掃組合条例新旧対照表をご覧いただきたいと思います。財政調整基金について、リサイクルプラザは開業後9年目となり、今後施設の老朽化に伴う大規模修繕等が予想されますので、限度額を1項の「5億円」を「10億円」に改めるものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例は平成24年11月1日から施行するものでございます。

以上で議案第6号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

### ◎閉 会

○議長（永田洋治） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後3時40分閉会



地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第  
61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

永田洋治

太田市外三町広域清掃組合議会議員

立沢稔夫

太田市外三町広域清掃組合議会議員

村山博茂